



相生市議会だより

第 120号

平成 28年 2月 10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



とんど（長池公園）

十二月議会から

十二月定例会は十二月一日から十二月十日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、事件案件四件、条例改正等八件、補正予算三件、人事案件二件、選挙一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました平成二十六年各会計決算はすべて認定されました。一般質問は、六名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については、二〇四ページにまとめました。

（十二月議会）
一般質問

防災について

うしろた まさのぶ
後田 正信

問 大規模な自然災害
時における災害廃棄
物はさまざまなかみが混
ざり合っており、処理の
難しさも悩みの種である
と思うが、迅速かつ適正
な災害廃棄物の処理がで
きるよう平時時での取組
みと災害発生時における
取組みは怎么样了なっている
のか。

答 平時では、兵庫県、
県下各市町及び関係
一部事務組合と協定を締
結し、処理を円滑に実施
するための相互応援態勢
を整えています。

災害発生時における廃
棄物処理については、災
害の状況を把握したのち
必要に応じ仮置き場の確
保や協定に基づき県等へ
の応援要請により対応す
るよう取り組んでいます。

問 市内企業が災害か
らいち早く復旧する
ことで、市民・行政にと
つて復興の追い風になる
と思うが、市内企業の防
災計画（BCP）について
策定状況は。

答 防災計画を策定し
ている企業があるこ
とは承知しています。

計画内容の相談や防災
指導を実施したこともあ
りますが、すべての企業
に直接指導をしていませ
んの現状において内容
の把握はできていません。

問 要援護者名簿が作
成されてから四年を
超えたが、現在の名簿登
録者数の状況は怎么样な
っているのか。

答 災害時における自
力での避難が困難
な方の支援を地域の中で
受けられるようにするた
め、災害時要援護者名簿
を整備し、避難支援に活
用するものですが、自治
会や民生委員のご協力を
いただきながら作成して
おり、現在千三百十二名
の方が登録しています。

問 災害発生時の情報
伝達から避難所等へ
の誘導まで、一連の活動
を想定した具体的な避難

支援計画を作成するよう
努めるとあるが現在の状
況は。

答 この支援計画は、
支援者や避難時に必
要なもの、連絡先など支
援内容を記載しており、
災害発生時等において、
避難支援がなされるよう
各地域の自主防災組織で
ある自治会において作成
しており、避難や支援活
動時には利用していただ
ける体制を構築していま
す。

相生市地域創生
総合戦略について
第3期相生市
行財政健全化計画
について
いわさき おさむ
岩崎 修

問 相生市地域創生総
合戦略について、そ
の基本目標などの考え方
について、説明願います。

答 総合戦略の考え方
については、大きく
分けますと、人口減少対
策と地域の活性化の二本
立てとなっています。

人口減少対策につきま
しては、国に先んじて取
組んできた子育て・定住
施策を継続し、さらに効
果のあるものにしたいと

考えています。地域の活
性化については、新しい
文化会館・ペーロン艇庫
など、新たな拠点による
人の流れを誘導した観光
づくりや、播磨圏域連携
中枢都市圏構想を推進す
ることにより、広域観光
事業の確立、雇用の場の
確保など、本市の活性化
につなげていきたいと考
えています。

こうした中、将来の相
生を担う子どもたちへの
教育とまちの魅力の発信
強化が重要と考え、教育
においては、英語教育の
充実、まちの魅力発信に
ついては、あらゆる媒体
や資源を使ったプロモー
ション活動の確立などを
目玉に取組んでいきたい
と考えています。

問 第二期相生市行財
政健全化計画には、
緊急予算規模削減対策や
普通建設事業の削減、公
共施設等の統廃合及び複
合化、使用料及び手数料
などの公共料金の見直し
など、市民サービスの低
下や負担増など、市民生
活に少なからず影響する
内容が含まれています。
市民サービスの低下や負
担増は避けるべきと考え

ますが、市民生活への影
響をどのようにお考えで
すか。

答 緊急予算規模削
減対策に伴う事務事
業の廃止や見直し、平成
三十年度からの使用料・
手数料の適正化などに
より、市民生活への影響は
若干出てくるものと考え
ていますが、下水、ごみ
処理など、市民生活に欠
かすことのできないライ
フラインについては、十
分に配慮し、その他の事
業については、選択と集
中による予算編成、地域
総合戦略との両立等、持
続可能な財政運営を目
指し、市民への説明をし
つかり行い、ご理解とご
協力を求めながら取組ん
でいきたいと考えていま
す。

防災について
看護専門学校
について
もりした たかはる
森 高明

問 昼間に消防団員の
人員確保が困難な地
域への対応はどう考えま
すか。

答 防災組織として、消防団や自治会を中心とした自主防災組織があります。消防団条例改正によって、市内に勤務する者も消防団員となることができますが、現在のところ、その条件での新規入団者はいません。消防団と自主防災組織の連携を深め、地域防災力の充実強化に努めていきたい。

問 防災行政無線が聞き取れない市民の方への対応についてお尋ねします。

答 テレビ、ラジオで情報が伝えられるほか、携帯電話に送信される防災メールや広報車、ホームページ、自治会等への連絡、有線放送を利用するなど徹底するようにしています。また地域の近隣の方々の声かけが一番有効に働くと考えます。

問 向学心に燃えている多くの学生が使用している看護専門学校(校舎は、築後六十年を過ぎた木造モルタル造りですが、更新の予定はありますか。

答 建て替え並びに耐震化を含めた大規模改修について検討を重ねていますが、平成二十八年度末に策定する予定の公共施設等総合管理計画の中で、更新等についての考え方を示す予定としています。

野狭小・若狭野小の統合について
小学校・中学校での自転車運転教育について

ひでき 秀樹
たなか 田中

問 矢野小学校と若狭野小学校の統合について、コスモストークで質問がありました。ど

う聞かれたのかお伺いします。

答 現状を確認する質問があり、児童・生徒数の状況を注視し、合同授業や小中一貫教育の推進など、現状を説明しました。

問 統合の「機が熟す」の条件及び未だ機が熟していないと判断されたのは、誰がされたのかお伺いします。

答 「機が熟す」の条件は、具体的にはありませんが、ある程度の冷却期間と地域の総意が必要であると感じています。最終判断は教育委員会が判断しました。

問 統合凍結以降の教育委員会の取組み及び地元PTA、保護者との話し合いは、実施されたのかお伺いします。

答 教育委員会では毎年度、教育委員会定例会において協議を行っています。また、地元PTA、保護者との話し合いについては、平成二十五年、平成二十六年と両校のPTA代表、学校代表と意見交換を行っています。また、今年度においても現状を把握するためPTAとの意見交換の場を持たせていただく予定をしています。

問 市の小中学校での自転車運転教育について、市内三中学校での自転車通学生徒数をお伺いします。

答 市内三中学校生徒数六百六十名中百三十四名が自転車通学をしています。

問 兵庫条例により、自転車損害賠償保険の加入及び加入の促進や市町の責務が規定されていますが、市内の自転車通学者の加入状況をお伺いします。

答 加入状況については、自転車通学生徒の約八十%が加入しています。引き続き保険加入の促進を促していきます。

問 自転車運転教育はどのようにしているのかお伺いします。

答 幼稚園、保育所及び小学校一・二年生を対象に交通安全教室、また小学校二年生及び自転車通学中学生に自転車安全運転教室を開催しています。

問 有害鳥獣対策について環境・防犯対策について

まさや 正哉
さかくち 阪口

問 作物等への被害状況を踏まえ、どのように分析するのか。

答 平成二十六年は、若狭野町で水稲百一アール、その他飼料作物等二十九アールで矢野町と合わせると被害額は四百三十万円に及んでいます。農業共済の共済金が制度上、基準収穫量の三割相当額が控除され支払われますが、被害額



コスモストーク

のすべてが補填されるわけではありません。被害の発生防止を図っていくことが必要であると考えています。

問 被害状況を踏まえ、現状の対策をどのように評価・分析するのか。

答 個体数の削減については、猟期外にあつては、猟友会に捕獲を委託し、捕獲者に報償金を支給し、個体数の削減に努めています。

問 今後、電気柵、わたな等の改良また、新たな対策は考えていくのか。

答 今年度、若狭野・矢野地区の二か所で改良の金網を設置するモデル事業を実施します。この効果を検証し、有効であれば他集落にも設置を拡大し、被害防止を図っていきたいと考えています。

問 市内における竹林・山林・放棄地の繁茂状況をどのように考えているのか。

答 現地調査や文書による助言、指導を初め、必要に応じ業者等を紹介するなどして、土地



放棄地

所有者に適正な対応をお願いしており、依然として適正な維持管理が行われない場合には、再度改善の指導を実施しているところではあります。

問 通学路への対応はできているのか。また、改善箇所がある場合の対応はどうか。

答 本年度より、学校・PTA・自治会・警察・行政代表による相生市通学路安全対策推進協議会を開催する中で、プログラムを策定し、通学路の安全点検を実施しています。また、危険と思われる箇所がある場合は、学校や関係機関等と協議し、すみやかに対応しています。

インフルエンザ対策について
胃がん予防について

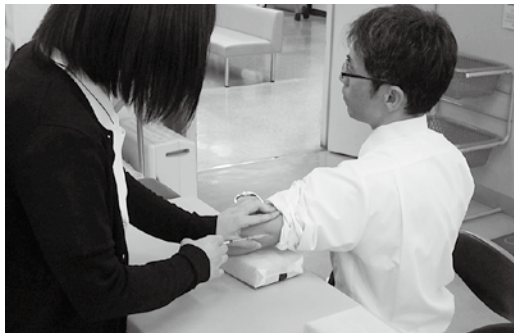
なかの 中野 くにひこ 有彦

問 子どもに対してのインフルエンザ予防接種助成が実施できないか。

答 近隣の実施状況等も参考にし、市の財政状況等も勘案して検討していきたい。

問 県内で子どもに予防接種助成を実施している市町の状況は。また、実施しているところの接種率は。

答 県内で助成を行っている自治体は、十市町で近隣では赤穂で行っています。接種率は、



インフルエンザ予防接種

約四十%から六十%ということです。

問 予防接種を行うことで感染を防止し財政的にも医療費の削減になると考えるがどうか。

答 ある程度、医療費はあると考えます。

問 本年度より、三十歳の節目の年、国保の方を対象に無料で胃がんリスク検診を行うこととなったが受診状況は。

答 十月末現在、胃がんリスク検診を個別医療機関で受診した方は十一人、生活習慣病検診では千八百八十五人、そのうち三十歳の節目で受診された方は四人です。

検診受診者全体では、約三分の一の方が胃がんリスク健診を受診しており、市民の方の関心は高いと考えます。

問 受診者のうちピロリ菌に感染された方は。

答 受診者千百九十六名のうち正式な集計表は出ていませんが、現段階で陽性者は四百二十六名です。

問 子どもや孫に感染していないか気になるが家族に対しての検査の促進などは。

答 ご家族等については、ピロリ菌に対する正しい認識を深めてもらうよう啓発・周知していきます。

問 篠山市では、全国に先駆けて中学一年生全員を対象に、学校での尿検査でピロリ菌検診を実施している。本年度からは、除菌治療にかかる費用も助成している。

答 千人を対象にしても百万円の予算でできるようなところがある。相生市は中学生一学年、二百数十人なので三分の一以下の予算でできる。検討するべきではないか。

答 検討する価値はあろうかと思いますが、中学生を対象にするという部分について多感な時期であるので考える必要があります。



平成27年第5回（12月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	森下	中野	宮艸	田中	阪口	後田	渡邊	岩崎	大川	前川	吉田	楠田	三浦	角石	
			高明	有彦	真木	秀樹	正哉	正信	慎治	修	孝之	郁典	政男	道雄	隆利	茂美	
認定第1号	平成26年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
認定第2号	平成26年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	
認定第3号	平成26年度相生市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
認定第4号	平成26年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
認定第5号	平成26年度相生市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
認定第6号	平成26年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	
認定第7号	平成26年度相生市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	
認定第8号	平成26年度相生市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
報告第9号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第56号	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、 表決には加わりません。	○	○	○	
議第57号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第58号	相生市立ベーロン海館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第59号	相生市立教育集会所の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第60号	相生市民会館条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第61号	相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第62号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第63号	相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第64号	相生市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第65号	相生市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第66号	相生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○
議第67号	平成27年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第68号	平成27年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第69号	平成27年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第70号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
市議第8号	相生市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
選挙第9号	選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について	当選	指名推せんにより決定														

【議員名は議席順です】

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

平成二十七年十月二十日(火)
 十月二十二日(木)

○静岡県掛川市

- ・新ごみ減量大作戦について
- 富山県砺波市
- ・空家の適正管理について
- ・老朽危険空き家除却事業について

委員長 岩崎 修
 副委員長 阪口 正哉

委員 員

宮艸 真木・田中 秀樹
 渡邊 慎治・大川 孝之
 角石 茂美

静岡県掛川市は、平成二十二年
 度より、「新ごみ減量大作戦」を
 実施、人口十万人以上五十万人未
 満の都市におけるごみ排出量の少
 なさで上位となっています。
 ごみ減量に関する市内各地区で
 の分別説明会の実施、ごみ減量・
 再資源化の啓発などに従事してい
 たたくクリーン推進員の設置、剪
 定枝等の再資源化、ごみ袋記名制
 の導入等、様々な施策を市民や
 地域自治会と連携して取組んでお
 り、本市の取組みと比較し、意見
 交換を行いました。



静岡県掛川市にて

富山県砺波市では、空き家の適正
 管理や有効活用を目的とした「砺波
 市空き家等の適正管理及び有効活用
 に関する条例」を制定、市・所有者・
 地域で連携して、空き家対策を実施
 しています。
 空き家調査結果に基づき、適正管
 理指導や空き家情報バンクへの登録
 等行っています。また、老朽化が著
 しく倒壊のおそれのある、老朽危険
 空き家については、地元自治会等が
 適正かつ有効に管理活用することを
 前提に、市が土地建物の寄附を受け、
 建物を除却した後、跡地を有効活用
 する取組みも行っており、本市の状
 況と比較し、意見交換を行いました。

平成二十七年十月二十七日(火)
 十月二十九日(木)

○埼玉県富士見市

- ・文化芸術振興に関する取組みについて
- ・市民文化会館キラリふじみに
- 石川県かほく市
- ・定住促進について

委員長 楠田 道雄
 副委員長 後田 正信

委員 員

森下 高明・中野 有彦
 吉田 政男・三浦 隆利

埼玉県富士見市は、市民の文化・
 芸術を発信する中心施設として、
 平成十四年十一月より「市民文化
 会館キラリふじみ」を開館してい
 ます。座席数八百席のメインホー
 ルやスタジオ等も備え、稼働率は
 九十・五％です。
 指定管理者「公益財団法人キラ
 リ財団」により運営されています
 が、市民も「舞台の上」「舞台の裏方」
 「客」として各種事業に参加して
 います。
 また、平成二十四年に「文化芸
 術振興条例」を制定、文化芸術を



石川県かほく市にて

まちづくりの新しいツールとして活
 用し、個性豊かなまちづくりを進め
 るための施策を推進しています。そ
 の状況等を調査し、意見交換を行
 いました。
 石川県かほく市は、平成二十二年
 度から、若年層の生活支援、交流機
 会の創造、住み良さの向上を基本方
 針とする「かほく市定住人口増加プ
 ロジェクト」を策定、定住人口増加
 のため、スポーツを通じた婚活支援
 事業、新婚世帯の家賃補助、体験ツ
 アー、保育サービス・施設の充実等
 二十一の事業に取組んでいます。
 事業開始から五年が経過していま
 すが、新生児数が増加する等の成果
 が表れており、本市の状況・取組み
 と比較し、意見交換を行いました。

委員会の審査から

民生建設常任委員会

(十一月十九日開催)

「空家等の対策について」は委員より、特定空家について、所有者が家屋を取壊す資金もないようなケースに対し現実的に解決するための施策を考えているのかとの質疑があり、空家等対策計画の策定の中で検討を行うこととなるが、空家を取壊した跡地を地域が活用することを前提として、市が支援するような施策を模索しているとの説明がありました。

次に委員より、空家対策を地域の問題として捉えるとする中で、特定空家の認定や対応について、地域の協力や同意をどのように取るのかとの質疑があり、特定空家の認定に基づき公平な見地で行うため、協議会の意見を得て市が決定するものであるが、空家所有者への対応や地域での調整について

は、自治会を通して地域と話し合いをしながら進めていきたいとの説明がありました。

「家庭ごみの減量化について」は委員より、昨年に比べ可燃ごみが増加しているのは市民に分別排出の徹底が浸透したからという考えでよいのかとの質疑があり、雑がみ等の分別により、効果が現れているとの説明がありました。

次に委員より、食品ロスの削減についてはどのような取組みを考えているのかとの質疑があり、十一月号の広報あいおいにも生ごみの減量について掲載したが今後も広報等で周知していきたいとの説明がありました。

総務文教常任委員会

(十一月二十日開催)

「地域創生について」は委員より、相生市は地域創生に先駆けて子育て応援都市として取組んできたが、これ以外に独自の目玉を作っていないと横並びになり、財政

規模からして負けてしまっているのではと危惧しているが、どう考えているのかとの質疑があり、確かに横並びは予想されるが、先行して取組んできたことで、足りなかったもの、農業支援や起業支援などを進める。すぐに目玉になるものではないが、計画期間内で体制をつくり、目に見えるスタートができるように取組んでいくとの説明がありました。

次に委員より、時代に応じた土地利用として、市街化調整区域の活性化をはじめ、利便性の確保などがあるが、どのようなことが考えられるのかとの質疑があり、市街化調整区域の利便性を上げられるかどうか、地域住民はもろろんのこと移住希望者に選んでもらえるように考えていきたいとの説明がありました。

「相生市文化会館について」は委員より、市民ボランティアについて、説明会に七十一名の方が参加され、六十七名がスタッフとして登録されたが、登録人数は想定に対して十分だと思われるか

との質疑があり、想定していたよりも多い人数である。ボランティアに関わっていた際には、ローテーションを組みながら対応しようと考えているとの説明がありました。

「第二期行財政健全化計画について」は委員より、重点的見直し事業の十三事業について、どの程度削減するのかとの質疑があり、見直し内容については、平成二十八年から廃止するもの、二十九年から事業費の削減をするものがあり、対象年齢の引き上げや単価の見直しなどを検討しているとの説明がありました。

十二月議会で決まったこと

【報告】

◇和解及び損害賠償額の決定について処分件の報告

・総合福祉会館駐車場において発生した車両損傷事故に係る示談契約の報告を了承しました。

【事件案件】

◇市道路線の変更について
◇市道路線の認定について

・以上の2件は、国道2号拡幅、開発行為等に伴い、変更・認定を行うものです。

◇相生市立ペーロン海館の指定管理者の指定について

・指定管理者に「株式会社あいおいアクアポリス」を選定するものです。

◇相生市立教育集会所の指定管理者の指定について

・指定管理者に「上松自治会」を選定、指定期間を平成二十八年四月一日から五年間とするものです。

【条例】

◇相生市民会館条例を廃止する条例

・相生市民会館の機能が、平成二十八年四月に開館する相生市文化会館に移転するため、廃止するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例改正は、相生市特別職報酬等審議

会の答申に基づき、給料・報酬額を減額改定するものです。

◇相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◇相生市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例改正は、関係法令の改正により、共済組合の組合員であった者への年金たる補償及び休業補償に係る支給額の調整率を定めるものです。

◇相生市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により地方税の手続きに係る個人番号及び法人番号の利用等について改正するものです。

◇相生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆるマイナンバー）

一法)の施行に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるものです。

【規則】
◇相生市議会議規則の一部を改正する規則

・男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、女性議員の出産のための会議・委員会欠席に関する規定の追加及び、議会報告会の実施等に関して協議を行う「議会報告会検討委員会」について定めるものです。

【予算】
◇平成二十七年相生市一般会計補正予算
◇平成二十七年相生市国民健康保険特別会計補正予算

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。
相生市矢野町森 六十九番地 赤松 誠真 さん

◇平成二十七年相生市看護専門学校特別会計補正予算

・補正の主なものは、財政調整基金積立金、生活保護費国庫負担金返還金等です。

【人事】
◇教育委員会の委員として次の方の任命に同意しました。
相生市旭三丁目 十二番十七号 小西 毅 さん

【委員】
◇相生市選挙管理委員会の委員及び補充員の任期満了に伴う選挙の結果、次の方々が当選されました。

（補充員）
大和 珠美 さん
蛭子 敏彦 さん
勝谷 秀史 さん
尾崎 幸 さん
小林 芳成 さん
出口 吉智 さん
西澤 和宏 さん
安政 京子 さん

議会活動状況

<11月>

- 10 議会報第119号発行
- 11 会派代表者会議
- 12 北海道深川市議会行政視察来相
兵庫県丹波市議会行政視察来相
播但市議会議長会(宍粟市)
- 17 東京都清瀬市議会行政視察来相
三重県伊勢市議会行政視察来相
- 18 愛知県碧南市・高浜市
・幸田町議会行政視察来相
鳥取県智頭町議会行政視察来相
- 19 民生建設常任委員会
- 20 総務文教常任委員会
- 24 議会運営委員会

<12月>

- 1 本会議 開会
- 2 本会議 再開
- 3 民生建設常任委員会
- 4 総務文教常任委員会
- 10 本会議 閉会
議会報告会検討委員会
- 16 東京都墨田区議会行政視察来相
- 18 議会報編集委員会

<1月>

- 13 議会報告会検討委員会
- 21 東京都立川市議会行政視察来相
- 25 議会報編集委員会
- 27 大分県国東市議会行政視察来相
- 28 長野県議会行政視察来相
熊本県八代市議会行政視察来相

<2月>

- 2 静岡県伊東市議会行政視察来相
- 3 香川県坂出市議会行政視察来相
- 4 兵庫県市議会議長会(神戸市)
- 5 会派代表者会議
議会報告会検討委員会
- 8 愛知県江南市議会行政視察来相

平成27年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	4	43,000
渉外賄関係	1	5,000
その他	2	14,400
合計	7	62,400

平成27年度予算額 300,000円

議長交際費の執行状況について
相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

※ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>